

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	愛知製鋼株式会社
【英訳名】	AICHI STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安川 彰吉
【本店の所在の場所】	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
【電話番号】	(052)603 9227
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 知野 広明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 愛知製鋼株式会社 東京支店
【電話番号】	(03)3211 2251
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総務・調査グループマネージャー 古川 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期連結 累計期間	第106期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間	第106期 第3四半期連結 会計期間	第105期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	191,573	122,575	59,668	48,676	222,060
経常利益又は経常損失() (百万円)	5,554	132	1,919	4,273	1,804
四半期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	3,568	1,795	1,367	6,125	14,105
純資産額(百万円)	-	-	124,348	106,820	104,395
総資産額(百万円)	-	-	250,302	232,097	220,017
1株当たり純資産額(円)	-	-	606.73	520.40	508.16
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	18.19	9.15	6.97	31.22	71.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	16.45	8.28	6.30	28.22	-
自己資本比率(%)	-	-	47.56	43.99	45.32
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,336	8,461	-	-	26,319
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,154	5,321	-	-	15,849
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,774	76	-	-	1,796
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	21,631	40,346	37,396
従業員数(人)	-	-	4,490	4,343	4,467

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	4,343 (454)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、臨時従業員数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,380
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	33,189	24.2
鍛造品事業	21,042	1.2
電磁品事業	1,488	118.2
その他事業	1,288	24.6
合計	57,010	15.5

(注) 1 セグメント間取引については、内部振替前の金額によっております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における鋼材事業・鍛造品事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、電磁品事業及びその他事業は見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	27,352	14.9	13,783	49.3
鍛造品事業	22,089	57.8	21,738	34.7

(注) 1 セグメント間の内部受注金額は、消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
鋼材事業	25,460	30.2
鍛造品事業	21,066	2.2
電磁品事業	1,532	101.1
その他事業	616	31.3
合計	48,676	18.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
豊田通商(株)	14,163	23.7	12,002	24.7
トヨタ自動車(株)	6,392	10.7	6,734	13.8

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの財政状態、経営成績及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに重要な変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

一昨年秋以降の、米国・欧州を中心とした金融不安に端を発した世界的な景気後退の影響を受け、当社グループの主力製品である鋼材・鍛造品の生産は、前年第4四半期には、かつて経験したことのない大幅な減産を余儀なくされました。その後、四半期毎に回復してはおりますが、当第3四半期連結会計期間は、前年同四半期に比べ販売数量が減少しました。

このような状況のなかで当社グループは、減産下での操業ロスを極小化した生産体制の構築と、生産量に見合った固定費の削減及び変動費を中心とした徹底した原価低減の推進に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間（59,668百万円）に比べ18.4%減の48,676百万円となりました。

利益につきましては、販売価格の下落や販売数量の減少があったものの、購入品価格の値下がりや原価低減により、経常利益は前第3四半期連結会計期間（1,919百万円）に比べ2.2倍の4,273百万円となりました。また、今後の業績見通しを踏まえ、前期末に全額取崩した当社の繰延税金資産の回収可能性を見直し、当第3四半期会計期間末で一部計上を行って、法人税等調整額 20億6千万円を計上した結果、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間（1,367百万円）に比べ4.5倍の6,125百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼材

当社グループの主力製品であります。販売価格の下落と販売数量の減少により、当第3四半期連結会計期間の売上高は25,460百万円（前第3四半期連結会計期間 36,458百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ30.2%減少しました。

鍛造品

自動車用型打鍛造品が主力製品であります。販売価格の下落により、当第3四半期連結会計期間の売上高は21,066百万円（前第3四半期連結会計期間 21,550百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ2.2%減少しました。

電磁品

センサ事業、磁石事業など、新規事業の育成・強化を図っており、将来は中核事業化を目指しております。M Iセンサ及び電子部品の販売数量の増加により、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,532百万円（前第3四半期連結会計期間 762百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ101.1%増加しました。

その他

子会社によりサービス事業、コンピュータ・ソフト開発等を行っております。当第3四半期連結会計期間の売上高は616百万円（前第3四半期連結会計期間 896百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ31.3%減少しました。

また、所在地別セグメントの売上高は、次のようになっております。

日本

販売価格の下落と販売数量の減少により、当第3四半期連結会計期間の売上高は42,557百万円（前第3四半期連結会計期間 52,088百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ18.3%減少しました。

北米

米国鍛造子会社の販売数量の減少により、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,854百万円（前第3四半期連結会計期間 2,199百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ15.7%減少しました。

欧州

欧州販売子会社の販売数量の減少により、当第3四半期連結会計期間の売上高は345百万円（前第3四半期連結会計期間 605百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ43.0%減少しました。

アジア

アジア地区鍛造子会社の販売数量の減少により、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,918百万円（前第3四半期連結会計期間 4,773百万円）と前第3四半期連結会計期間に比べ17.9%減少しました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末（37,396百万円）に比べ2,950百万円増加し、40,346百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は5,215百万円と前第3四半期連結会計期間（3,190百万円）に比べ2,025百万円増加しました。これは、税金等調整前四半期純利益が前第3四半期連結会計期間に比べ2,353百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は1,251百万円と前第3四半期連結会計期間（2,185百万円）に比べ934百万円減少しました。これは、有形固定資産の取得による支出が前第3四半期連結会計期間に比べ1,269百万円減少したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は62百万円と前第3四半期連結会計期間（900百万円）に比べ838百万円減少しました。これは、長期借入金の返済による資金の減少が前第3四半期連結会計期間に比べ308百万円減少したこと、配当金の支払による資金の減少が前第3四半期連結会計期間に比べ410百万円減少したことなどによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、687百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	198,866,751	198,866,751	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	198,866,751	198,866,751		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

< 第1回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	306(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり503(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 503 資本組入額 252
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個(1,000株)単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 2 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）	
	第 3 四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	402（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	402,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり630（注）2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 630 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

会社法第236条、238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権
< 第3回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成18年6月22日）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	345（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	345,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり800（注）2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成25年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第4回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	400（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり698（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 698 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 5 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成20年 6 月20日）	
	第 3 四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	455（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	455,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 株当たり482（注）2
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月 1 日から 平成27年 7 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 482 資本組入額 241
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1 個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後 1 年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

< 第 6 回新株予約権証券 >

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	410（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	410,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり367（注）2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 367 資本組入額 184
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個（1,000株）単位で行うことができる。新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、参与または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了または辞任による退任および定年退職または転籍の場合は、退任または退職後1年間は新株予約権を行使することができる。新株予約権の割当てを受けた者が死亡したときは、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により、新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

なお、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

新株予約権付社債
旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年2月17日発行）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,833,333
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,440
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日から 平成23年3月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
新株予約権付社債の残高（百万円）	30,000
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みとする請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	198,866	-	25,016	-	27,898

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,667,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,888,000	195,888	-
単元未満株式	普通株式 311,751	-	-
発行済株式総数	198,866,751	-	-
総株主の議決権	-	195,888	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 愛知製鋼(株)	愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地	2,667,000	-	2,667,000	1.34
計	-	2,667,000	-	2,667,000	1.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	378	409	425	370	404	411	443	422	424
最低(円)	261	334	341	302	357	363	344	365	376

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部によります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,276	37,311
受取手形及び売掛金	1 41,984	26,883
有価証券	214	245
商品及び製品	5,823	6,364
仕掛品	17,712	17,518
原材料及び貯蔵品	7,949	11,282
その他	5,417	4,107
貸倒引当金	197	173
流動資産合計	119,180	103,540
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	3, 4 41,952	3, 4 47,380
その他(純額)	3 41,158	3 41,415
有形固定資産合計	83,111	88,796
無形固定資産		
投資その他の資産	286	252
その他	29,553	27,453
貸倒引当金	33	24
投資その他の資産合計	29,519	27,428
固定資産合計	112,917	116,477
資産合計	232,097	220,017

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,598	13,154
短期借入金	3,965	2,497
1年内返済予定の長期借入金	5,686	5,646
未払法人税等	236	244
引当金	136	-
その他	10,442	10,923
流動負債合計	42,065	32,466
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,000	30,000
長期借入金	35,148	35,800
退職給付引当金	9,351	9,163
その他の引当金	965	973
その他	7,746	7,216
固定負債合計	83,212	83,155
負債合計	125,277	115,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,016	25,016
資本剰余金	27,898	27,898
利益剰余金	47,933	47,093
自己株式	1,610	1,609
株主資本合計	99,239	98,399
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,397	2,949
為替換算調整勘定	1,535	1,648
評価・換算差額等合計	2,862	1,301
新株予約権	167	148
少数株主持分	4,551	4,546
純資産合計	106,820	104,395
負債純資産合計	232,097	220,017

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	191,573	122,575
売上原価	168,640	109,520
売上総利益	22,932	13,054
販売費及び一般管理費	16,256	12,526
営業利益	6,676	528
営業外収益		
受取利息	201	91
受取配当金	306	132
デリバティブ評価益	127	9
助成金収入	-	214
雑収入	464	294
営業外収益合計	1,100	743
営業外費用		
支払利息	625	588
固定資産処分損	346	242
為替差損	932	128
雑損失	318	180
営業外費用合計	2,222	1,139
経常利益	5,554	132
特別利益		
移転補償金	-	371
特別利益合計	-	371
特別損失		
減損損失	14	212
出資金評価損	-	60
海外子会社の工場移転費用	-	205
特別損失合計	14	478
税金等調整前四半期純利益	5,540	24
法人税、住民税及び事業税	1,074	233
過年度法人税等	-	63
法人税等調整額	882	1,989
法人税等合計	1,957	1,819
少数株主利益	14	48
四半期純利益	3,568	1,795

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	59,668	48,676
売上原価	51,196	40,202
売上総利益	8,471	8,473
販売費及び一般管理費	1 5,481	1 4,189
営業利益	2,989	4,284
営業外収益		
受取利息	56	30
受取配当金	105	61
デリバティブ評価益	235	-
為替差益	-	131
雑収入	132	131
営業外収益合計	529	355
営業外費用		
支払利息	216	191
固定資産処分損	-	92
為替差損	1,122	-
雑損失	260	81
営業外費用合計	1,599	366
経常利益	1,919	4,273
特別利益		
移転補償金	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
海外子会社の工場移転費用	-	1
特別損失合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	1,919	4,272
法人税、住民税及び事業税	352	113
過年度法人税等	-	10
法人税等調整額	255	2,060
法人税等合計	608	1,958
少数株主利益又は少数株主損失()	56	105
四半期純利益	1,367	6,125

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,540	24
減価償却費	11,504	9,930
減損損失	14	212
出資金評価損	-	60
前払年金費用の増減額(は増加)	326	106
退職給付引当金の増減額(は減少)	230	188
未払確定拠出年金移行掛金の減少額	355	364
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	33
受取利息及び受取配当金	508	224
支払利息	625	588
為替差損益(は益)	618	81
有形固定資産売却損益(は益)	10	6
有形固定資産処分損益(は益)	241	163
売上債権の増減額(は増加)	5,782	15,090
たな卸資産の増減額(は増加)	565	3,730
仕入債務の増減額(は減少)	2,756	9,568
その他	1,595	96
小計	6,870	9,113
利息及び配当金の受取額	481	229
利息の支払額	633	698
法人税等の支払額	2,381	182
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,336	8,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	35	15
有形固定資産の取得による支出	10,328	5,438
有形固定資産の売却による収入	32	21
投資有価証券の取得による支出	1	2
子会社株式の取得による支出	46	-
出資金の払込による支出	115	-
貸付金の回収による収入	269	102
その他	0	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,154	5,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	511	1,504
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	20,396	628
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	8
自己株式の取得による支出	2	0
自己株式の処分による収入	1	-
ストックオプションの行使による収入	2	-
配当金の支払額	1,818	918
少数株主への配当金の支払額	72	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774	76
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,267	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,860	2,950
現金及び現金同等物の期首残高	30,491	37,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,631	40,346

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	当社の連結子会社であったアイチ ユーエスエイ(株)は、同社の連結子会社であったルイビルフォージ アンド ギアワークス エルエルシーを平成21年4月1日に吸収合併し、同日、アイチフォージ ユーエスエイ(株)に商号変更しました。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「工事契約に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。 これによる売上高及び損益への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行っております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。 また、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「固定資産処分損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「雑損失」に含まれる「固定資産処分損」は151百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <p>受取手形 115百万円 支払手形 118百万円</p> <p>2 受取手形 裏書譲渡高 5百万円</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 250,119百万円</p> <p>4 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。</p> <p>5 保証債務(銀行借入の保証) ケンタッキー アドバンスト 6百万円 フォージ エルエルシー</p>	<p>1</p> <p>2</p> <p>3 有形固定資産の減価償却累計額 243,211百万円</p> <p>4 国庫補助金等による圧縮記帳累計額は機械装置及び運搬具681百万円であります。</p> <p>5 保証債務(銀行借入の保証) ケンタッキー アドバンスト 4百万円 フォージ エルエルシー</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 5,616 退職給付費用 320 役員賞与引当金繰入額 153 役員退職慰労引当金繰入額 167</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 4,564 退職給付費用 347 役員賞与引当金繰入額 136 役員退職慰労引当金繰入額 185</p>

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 1,782 退職給付費用 109 役員賞与引当金繰入額 52 役員退職慰労引当金繰入額 61</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(百万円)</p> <p>給与手当及び福利費 1,524 退職給付費用 128 役員賞与引当金繰入額 45 役員退職慰労引当金繰入額 59</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 21,510	現金及び預金勘定 40,276
有価証券 245	有価証券 214
計 21,756	計 40,491
預入期間が3か月を超える定期預金 125	預入期間が3か月を超える定期預金 145
現金及び現金同等物 21,631	現金及び現金同等物 40,346

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 198,866千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,667千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 167百万円

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	490	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	490	2.5	平成21年9月30日	平成21年11月20日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	36,458	21,550	762	896	59,668	-	59,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,878	-	-	821	8,700	8,700	-
計	44,337	21,550	762	1,718	68,368	8,700	59,668
営業利益又は営業損失()	4,224	476	752	12	2,982	7	2,989

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	25,460	21,066	1,532	616	48,676	-	48,676
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,251	-	-	629	7,881	7,881	-
計	32,712	21,066	1,532	1,246	56,558	7,881	48,676
営業利益又は営業損失()	4,015	614	245	75	4,308	24	4,284

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	113,852	72,125	2,796	2,799	191,573	-	191,573
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,044	-	-	2,454	27,498	27,498	-
計	138,896	72,125	2,796	5,254	219,071	27,498	191,573
営業利益又は営業損失()	6,851	1,410	1,745	52	6,568	107	6,676

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

区分	鋼材 (百万円)	鍛造品 (百万円)	電磁品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	62,625	53,982	3,926	2,041	122,575	-	122,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,979	-	-	1,875	20,855	20,855	-
計	81,604	53,982	3,926	3,916	143,430	20,855	122,575
営業利益又は営業損失()	2,695	1,228	844	143	479	48	528

(注) 1 事業の区分は、製品および役務の種類、性質により区分しております。

2 各事業区分の主要製品および役務

- ・ 鋼材.....特殊鋼鋼材、鋼材二次加工品、金型加工品
- ・ 鍛造品.....型打鍛造品
- ・ 電磁品.....電子機能材料・部品、磁石応用製品
- ・ その他.....コンピュータソフト開発、物品販売・緑化・介護

3 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料のうち鉄屑及び合金鉄については移動平均法による低価法、原材料（鉄屑及び合金鉄を除く）及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法によって算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、鋼材事業において当第3四半期連結累計期間の営業利益が631百万円減少し、電磁品事業において同営業損失が93百万円増加しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

4 追加情報

前第3四半期連結累計期間

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」1.に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、鋼材事業において当第3四半期連結累計期間の営業利益が48百万円減少、鍛造品事業において同営業利益が738百万円減少、電磁品事業において同営業損失が24百万円増加、その他事業において同営業利益が0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,088	2,199	605	4,773	59,668	-	59,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,484	-	-	54	2,538	2,538	-
計	54,572	2,199	605	4,828	62,206	2,538	59,668
営業利益又は営業損失()	2,707	51	13	256	3,001	11	2,989

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	42,557	1,854	345	3,918	48,676	-	48,676
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,769	-	1	60	1,830	1,830	-
計	44,326	1,854	346	3,979	50,507	1,830	48,676
営業利益又は営業損失()	3,905	190	5	243	4,333	49	4,284

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	168,449	7,456	1,328	14,338	191,573	-	191,573
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,882	-	-	55	6,938	6,938	-
計	175,332	7,456	1,328	14,394	198,511	6,938	191,573
営業利益又は営業損失()	4,968	468	41	1,193	6,588	87	6,676

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

区分	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	106,929	4,630	933	10,081	122,575	-	122,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,436	-	7	190	4,634	4,634	-
計	111,365	4,630	940	10,272	127,209	4,634	122,575
営業利益又は営業損失()	18	88	29	447	486	41	528

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、チェコ

アジア.....フィリピン、タイ、中国、インドネシア、台湾

3 会計処理方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料のうち鉄屑及び合金鉄については移動平均法による低価法、原材料（鉄屑及び合金鉄を除く）及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法によって算定しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本において724百万円減少しております。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響はありません。

当第3四半期連結累計期間

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

4 追加情報

前第3四半期連結累計期間

有形固定資産の耐用年数の変更

「追加情報」1.に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、有形固定資産の耐用年数を見直した結果、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、日本において810百万円減少しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,365	622	7,070	208	10,266
連結売上高（百万円）					59,668
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.0	1.0	11.8	0.3	17.2

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	2,044	346	5,383	36	7,810
連結売上高（百万円）					48,676
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.2	0.7	11.1	0.1	16.0

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	8,321	1,462	21,862	525	32,171
連結売上高（百万円）					191,573
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.3	0.8	11.4	0.3	16.8

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

区分	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	4,963	934	13,040	66	19,005
連結売上高（百万円）					122,575
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.0	0.8	10.6	0.1	15.5

（注）1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ

欧州.....ドイツ、オランダ、スイス 他

アジア.....タイ、中国、インドネシア 他

その他.....大洋州 他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	520.40円	1 株当たり純資産額	508.16円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	18.19円	1 株当たり四半期純利益金額	9.15円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	16.45円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	8.28円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	3,568	1,795
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,568	1,795
普通株式の期中平均株式数 (千株)	196,201	196,200
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	2	2
(うち社債管理手数料 (税額相当額控除後))	(2)	(2)
普通株式増加数 (千株)	20,833	20,846
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.97円	1株当たり四半期純利益金額	31.22円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6.30円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	28.22円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,367	6,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,367	6,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,201	196,199
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち社債管理手数料(税額相当額控除後))	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	20,833	20,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....490百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....2円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年11月20日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
2. 追加情報に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の一部について耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

愛知製鋼株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知製鋼株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知製鋼株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。